

2010（平成 22）年度金沢大学法学類編入学試験（2009 年 9 月 3 日実施）

【小論文】（9:00～11:00）

【問 1】

殺人など未解決事件の遺族らが公訴時効の撤廃を求めているのを受けて、法務省は、殺人罪など法定刑の重い罪について公訴時効を撤廃する方針を打ち出した（法務省勉強会最終報告書, 2009 年 7 月 17 日）。公訴時効の撤廃について、あなたはどのように考えますか。賛成・反対の立場を表明した上で、その理由を 850 字（解答用紙 1 枚）以内で述べなさい。

【現行条文】

刑事訴訟法 250 条 時効は、次に掲げる期間を経過することによつて完成する。

- 一 死刑に当たる罪については 25 年
- 二 無期の懲役又は禁錮に当たる罪については 15 年
- 三 長期十五年以上の懲役又は禁錮に当たる罪については 10 年
- 四 長期十五年未満の懲役又は禁錮に当たる罪については 7 年
- 五 長期十年未満の懲役又は禁錮に当たる罪については 5 年
- 六 長期五年未満の懲役若しくは禁錮又は罰金に当たる罪については 3 年
- 七 拘留又は科料に当たる罪については 1 年

<出題の趣旨及び講評>

本問は、公訴時効制度の撤廃の是非について自らの考えを述べさせることによって、論理的思考力・文章作成力・首尾一貫性などを評価する問題であった。公訴時効制度の撤廃に賛成するか反対するかは評価の対象ではない。

解答には、公訴時効制度の撤廃につき賛成・反対の態度を表明した上で、自身の考えを、対立する見解に反論を加えながら述べることが求められるが、このような文章構成は多くの答案で採用されていたと言ってよい。ただ、公訴時効制度がそもそもどういった趣旨で設けられているのかについてあまり言及がなく、被害者感情の充足や処罰の必要性のみを強調し公訴時効撤廃を主張する答案を散見したことは残念である。感情論に流されない冷静なものを見方を常に磨いてほしい。

【問 2】

以下の文章を読んで間に答えなさい

民主主義制度は悩ましい制度である。間接民主主義制度において、政党は結社を作り、選挙で選ばれた議員は専門集団として国民に代わって法案審議を行い、過半数を超える単独政党、もしくは連立を組む政党は、その代表者である首班を選び、首班は内閣を組織し、国内政策や外交を行う。私たちが選挙で投票する際に、私たちの意見を代表する候補者、ないし政党を選んでいる。有権者が直接政治に関わるのではなくて、代表者を選んで、彼らに政治を任せている。世界のほとんどの国が、間接民主主義制度を採用しているのは、それに代わる制度、例えば直接民主主義制度とか、国民投票などが持つ長所短所と、間接民主主義制度が持つ長所短所を勘案した結果である。

直接民主主義制度であれ、間接民主主義制度であれ、有権者の意見形成ということを考えてみると、そこには致命的な問題が隠れている。有権者が投票行動を起こすときに、つまり投票の決定に際して、本当に判断するに十分な情報を得ているのであろうか。これまで一貫して A 政党に投票しているので今回も A 政党に投票するとか、A 政党の党首が政治資金規正法違反（例えば虚偽記載）を犯したので、この政党は信頼できないから今回は B 政党に投票するとか、C 候補者はテレビで良く出てきていて親しみを持てるからとか、D 候補は中央政府とのパイプが強そうだから、今回はやはり C 政党に入れようと思う、なぜなら C 政党は勢いがあるとか、E 政党は消費税を値上げしないと言っているから、今回は E 政党に投票するなど。

これらの投票行動は問題出題者が思いつくままに書いたものであるが、このような投票行動を行っている有権者は多いだろう。選挙時の雰囲気、投票行動の首尾一貫性、シングル・イシュー、候補者の好感度や経験など、判断の基準はそれぞれ異なるが、有権者はこれらの情報を新聞や雑誌やテレビなどのマス・メディア、そして最近は増大傾向にあるが、インターネットから得ている。インターネットで見つけられる情報の大半もマス・メディア発であると言われている。マス・メディアは選挙を多分にセンセーショナルに伝える。これは選挙の劇場化と言われる。したがってマス・メディアは必ずしも立候補者について詳しい情報を伝えているわけではない。選挙の直前になると、どの政党も口当たりの良いマニフェストを提出するので、投票決定は容易でない。大半の有権者は自信が持てないまま投票を行っているとしたら、民主主義制度は形骸化していると言われても仕方がない。

問 民主主義の実質化を実現するために、投票行動はどのようなものであるべきかについて、様々な角度から書きなさい。

<出題の趣旨及び講評>

本問では、選挙権を持つ年齢にさしかかった大半の受験生に対して、投票行動について自己分析し、情報収集のプロセスを振り返り、また民主主義の抱える様々な問題を自覚した上で、民主主義の実質化のために政治のステーク・ホルダーである有権者はどうあるべきかを考えることを求めました。日頃から新聞やインターネットを通じて情報を収集している自覚的な受験生には比較的答えやすかったのではないかと想像します。市民の義務として政治活動に積極的に取り組むためにはどのような具体的行動をすればよいか、といった記述を期待したのですが、マス・メディアのあり方を述べたり政治家を非難するといった、評論家的な回答が多く見られました。民主主義の実質化は行動する市民なしにはあり得ないという考え方が少なかったのは、日本のマス・メディアの論調が、有権者におもねるものばかりで、また、政治家を揶揄するだけの、政治に対するシニシズムが蔓延しているためかもしれません。受験生の反応に、自分を激しく問うという意識があまり見られなかったのも、そのせいかも知れません。

2010（平成 22）年度金沢大学法学類編入学試験（2009 年 9 月 3 日実施）

【英語】（11:20～12:50）

【問 1】

問題は英文の和訳である。出典はつぎのとおりである。Haruki Murakami, "Jerusalem Prize" Remarks, 2009 (<http://www.haaretz.com/hasen/spages/1064909.html> 2009 年 12 月 1 日確認) の I have only one thing...～最後まで。

<出題の趣旨及び講評>

日常的な単語と基本的な文法を習得していることを確認するため、比較的平易な英文から出題した。文学的な表現を工夫することは求めておらず、英文の意味内容を正確な日本語で書き表すことができているならば十分な合格点に達するであろう。

【問 2】

問題は英文（全文）の和訳である。出典はつぎのとおりである。Nolan McCarty and Jonas Pontusson, 'The Political Economy of Inequality and Redistribution,' in Wiemer Salverda, Brian Nolan, and Timothy M. Smeeding (eds.) *The Oxford Handbook of Economic Inequality*, Oxford University Press, 2009, p. 665 の第 1 段 1 行目（最初の文）から p. 666 の第 1 段末尾（上から 6 行目）まで。

<出題の趣旨及び講評>

本文は、先進産業・民主主義諸国での不平等に関する政治経済学的考察の導入部分であり、その基本的な背景、問題意識が述べられている。要するに、第一に先進産業諸国における経済的・社会的不平等の拡大に伴い、政治学的な関心も高まり、経済学者たちも政治の重要性を認識するようになってきていること、第二に民主主義の発展は不平等の是正に寄与すると考えられてきたが、実際には両者の関係は複雑であり、先進民主主義国であっても国によって経済的不平等を示す指標に差があり、また近年では不平等改善に向けた努力を後退させている国も存在することが指摘されている。

文章を正確に訳し、内容を的確に把握しているかどうか採点のポイントである。一つ一つの文章が長く、難解に感じたかもしれないが、主語と述語動詞の把握、主節と従属節の見極めがきっちりできれば、文の構造自体はそれほど複雑ではないし、高度な専門用語もあまり用いられていない。

論旨を把握するには当然、英文が正確に理解できていないといけない。その際、感覚的に、何となく解釈し訳すのではなく、論理的に、根拠をもって、文章の構造を的確につかんだ上で訳すことが望まれる。日本語に訳したときに自分でも意味がよくわからない場合は誤訳している可能性が高い。とくに社会科学系の論文は、文章が論理的に作られているので、訳文に論理性があるかどうかを確認して、全体を通じて日本語としても意味が通るように訳文を作成することが望まれる。

2010（平成 22）年度金沢大学法学類編入学試験（2009 年 9 月 3 日実施）

【面接】（14:00～）

別室で佐藤卓己「『意見』よりも『気分』に近い」（朝日新聞 2009 年 8 月 1 日）または「『比例 80 削減』社民反発」（読売新聞 2009 年 8 月 29 日）を受験生に読んでいただいた上で面接を行った。面接では、記事の内容を理解しているか、自分の意見を主張できるか、相手の質問に的確に答えることができるか、といった点を確認するとともに、場合によっては、志望理由書の内容についても質問を行った。